

「湖風会」平成21年度 第2回 役員会議事録 14

日時：平成21年9月12日(土) 13:00~17:00

場所：彦根駅前アルプラザ6F サテライト・プラザ彦根

出席者(敬称略) 役員：種橋・平田・岡田・大辻・中川・小林・篠田・松下・大森・藤本
伊藤・藤澤・道明・五坪・寺方・堀内

記録係：事務局 / 竹内

定足数確認 役員総数 26名 出席 16名 委任状 4名 計 20名

配布資料 ・H.21年度第2回役員会資料 ・「湖風会」役員・委員会所属表(補足版)
・滋賀県立大学同窓会「湖風会」会則(案) ・湖風会報 第2号の発行に向けて(案)
・「湖風会」支部細則の案について ・会則の変更における検討開始箇所の抜粋

開会あいさつ 種橋会長

会長による議長指名 議長：岡田氏(農業部同窓会 副会長)

[議題]

報告事項 H.21年度 通常総会7月25日 議事録の確認 承認

審議事項

1. 21年度 役員再選 委員会の担当について

1-1. 委員会役員の担当変更 基本的に変更なしとすることに決定

1-2. 併合委員会[広報委] 役員の担当継続

広報H.P.と会報委員会を併合するため、元の両委員会の全役員は(新)広報委員会への担当を継続し、それぞれが任務を分担することとなった。

元、会報委員会の委員長平山氏が、現在任務を果たせない状況にあるため、新しい広報委員会の委員長は彦根工業会 大森氏に引き受け頂いた。

[湖風会H.P.]制作会社「株.ナックウェブ」と交渉を担当する代表委員の決定

大森・松下・丸山・堀内の各役員とオブザーバーとして国領氏(彦根工業会)

竹内(事務局) の6名で対応する。

2. 「湖風会」運営プロジェクト 検討答申事項の受入について

「プロジェクト」の作業 未検討事項の『役員会承認』について

今年度 通常総会 7/25 にて審議事項の委任を受けた。

2-1. プロジェクト委員会における検討事項 と答申報告

「湖風会」 支部細則 (案)

第1条 (支部)

湖風会における支部は以下のものをいう。

同一学部出身者により組織される。以下、学部支部という。

ある地域において居住又は勤務する会員により組織される支部。以下、地域支部という。
単位同窓会。

第2条 (支部の一定規模の解釈)

会則 21 条の『一定規模以上』とは、学部支部、単位同窓会および滋賀県、北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄を地域範囲とする地域支部のことをいう。

第3条 (支部の補助)

各支部への補助は以下のことを基本とする。

学部支部：事業費について補助する。なお、当事業は現役学生(準会員)も対象とする事。

地域支部：一定規模以上の支部に対し、その事業費について補助する。

単位同窓会：事業費について補助する。補助金申請時に、学部支部への発展計画を提出すること。

H22 年度の予算措置の計画骨子については、総務委員会で検討立案する。

「会則」変更(案)については、変更・新設の条項が解る様に元会則との対比を示すこととした。

会則の条項に規定出来ないものは、「細則」を設けて取決めの補足を行なうが、これについても総務委員会で検討立案を行なうこととした。

3. 今年度「湖風会報」の発刊について

1. 目標発行日 H21 年 12 月 上旬

2. 掲載記事の内容

県大学長(曾我学長)・同窓会担当理事(大田理事)の挨拶を入れてはどうか。

県大同窓会から会計報告の訂正を入れてほしい。

カラーにするなど紙面を考えてほしい。

等の意見が出るが、紙面の都合・予算を考慮して、委員会で決定する事になる。

4. その他

第 6 回「湖風会」テニスの集いと大懇親会の案内

次回 : 平成 21 年度 第 3 回 役員会開催日

平成 21 年 11 月 14 日(土) 13:00 ~ 大学サテライト・プラザ彦根

以上